

平成20年度入学者選抜審議会第1回県立高等学校入学者選抜の 在り方検討小委員会 記録概要

平成20年9月1日(月) 14:00~16:00

県庁12階 1204会議室

< 委員 >

菅野 仁委員,小平英俊委員,鹿野良子委員,齋藤公子委員,榎木喜一委員,木島美智子委員,
山内明樹委員,小畑研二委員(欠席)

< 県教育委員会 >

菅原教育次長,高橋高校教育課長

	(公開の確認)
	(委員委嘱状・辞令交付)
	(教育次長あいさつ)
事務局	(県教育委員会の主な出席者紹介)
	(小委員会概要説明)
	(座長互選)
	(座長就任あいさつ)
菅野座長	(座長進行開始)
事務局	(資料確認)
菅野座長	議事(イ)に入る。事務局から説明をお願いする。
事務局	(諮問内容,本県入学者選抜制度の変遷と現状及びその課題,審議会での意見について説明)
菅野座長	ただいまの事務局の説明について,御質問があればお願いしたい。
菅野座長	念のため確認したい。資料P6,最新の推薦入試制度改革についてだが,各中学校からの推薦人数の撤廃の影響等があったのか説明していただきたい。
事務局	中学校から高校へ推薦できる人数制限の撤廃を行った結果,出願数が増える心配もあったが,実際には大きな変化はなく,選抜が混乱したという報告も聞いていない。中学校から推薦していただいた生徒について,高校ではきちんと対応した。また,中学校からは,制限がなくなって良かったという声を聞いている。
菅野座長	今後経過を見ていきたい。
榎木委員	高校入試改善に寄せる期待がある。関連して確認したいことがある。一つ目は,中学校長会から,高校入試改善について要望等があったのかどうか。二つ目は,高校入試についての調査を実施したのかどうか。

- 事務局 中学校長会からの要望があった。また、県中学校長会が校長先生方に調査し、会長からはそのまとめを頂いている。
- 小平委員 選抜の中身について、P 4にある、調査書と学力点による相関図の使用や、傾斜配点等について、具体的な方法を教えていただきたい。今後の審議の参考になる。
- 事務局 審議上必要と考えており、次回以降資料をお示ししたいが、一部非開示の事項もあるかと思われる。次回以降の会議の中で資料をお示ししたい。
- 菅野座長 他県の状況も踏まえた検討が必要なので、事務局に他県の資料を含めて説明をお願いしたい。
- 事務局 (全国の入試状況、制度の見直しの動向、東北の状況について説明)
- 菅野座長 宮城は校長の推薦を必要とする方式か。
- 事務局 そのとおりである。
- 小平委員 東北の他県で、中学校長推薦を廃止した経緯や理由等が分かれば教えてほしい。
- 事務局 青森と岩手では、学力向上という観点から、すべての生徒に学力検査を課す方式とした。
- 菅野座長 校長推薦を廃止した理由について、もう少し具体的に事務局で分かるのであれば説明願う。
- 事務局 他県でも受検機会の問題、校内選考の方法など、中学校長推薦には様々な課題があったとのことである。青森、岩手ではそれに加え先ほど説明した観点も考慮した。
- 鹿野委員 事務局の説明のとおり、推薦入試には受検機会均等の問題がある。校内選考についての課題は保護者への説明や子どもたちとの信頼の問題でもある。
- 菅野座長 それでは質問はここで一度終了し、それぞれの委員の立場から、高校入試について意見を伺いたい。
- 小平委員 P T A , 子どもの立場から述べたい。一つ目は、自分の学力が公平に同じ基準で測られるということが分かる制度が必要ということ。受検生の保護者でも入試制度自体が分かりにくい。二つ目として、学力向上の観点から、社会に必要な最低限の能力を考えた場合、中学校での5教科を等しく扱う入試が必要と考える。三つ目として、受検機会を3回にすることで、受検期間が長期化し、中学校のカリキュラム未消化の問題や高校の事務量が増えることにより、高校の生徒指導に必要な時間が取れなくなるなどの問題が懸念される。
- 鹿野委員 クラスに1冊ガイドブックが配布され、高校選びの参考になった。更に高校の資料や説明会があれば生徒が自分で高校を選ぶことができ、我々も進路指導がしやすくなる。推薦入試について、普通高校の推薦の在り方を詰めなければならないと思う。また、入試の時期も含めて考えながら、希望する生徒に2回受検できる制度を考えていただきたい。
- 齋藤委員 これまでの入試は一定の役割を果たしてきた。傾斜配点等の制度は、高校の特色を出すことに役立った。しかし推薦定員の30%、40%は検討が必要である。全県一学区導入も踏まえ、推薦定員の枠を検討しなければならない。

宮城県は仙台に一極集中しているところがあり，地方の高校の特色づくりも含めた入試制度を検討しなければならない。また，高校の求める生徒像と，中学校が送り出す生徒のすり合わせも必要。

榎木委員 中学校生活全体を見ていただきたいという願いもあり，推薦入試が導入された。導入当初は，やる気のある，目的意識のはっきりした生徒を選ぶ良い制度であった。しかし近年の推薦入試は，生徒の意欲や特技や個性が十分評価されているか疑問。中学校側から見ると，成績優先で一般入試と同じ結果となっている。これでは推薦入試がなくてもよいのではという意見も出てくる。また，推薦で合格した生徒は，勉強しなくなるという合格後の問題もある。推薦は残して，やり方の工夫が必要ではないか。

木島委員 現場の意見を取り入れた入試を行っていただき，入試の機会が増えたのはよいが，推薦，一般，二次募集のねらいをきちんと受け止めていない子どもがいる。推薦入試合格後，学力低下が起こっており，中学校では一般受検で合格した生徒との学力差が出ないように子どもたちを指導している。ブレないようにしなければならないことは，推薦の基準と調査書がどこに出しても信頼できる内容であるということ。我々は調査書等をそのように作成をしている。

山内委員 分かりやすい制度 確かな学力を保障し，中学生の学習の動機付けの役割が果たせる入試制度を考えたい。個人的には，学力検査をまず行い，その後推薦入試を実施する方法を考えている。

菅野座長 推薦を中心に各委員から意見を頂いたが，推薦，一般，二次募集の3本柱を総体として考えていきたい。確かな学力の問題という教育哲学的な部分もあるが，我々が考えなければならないのは制度という具体の点である。

(休憩)

菅野座長 議事(口)について，調査の実施について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 (第1回入選審での意見を踏まえ調査を実施すること及び調査項目・内容について説明)

菅野座長 ただいまの事務局の説明について，御質問・御意見があればお願いしたい。では項目ごとに読み上げて確認していく。

(項目1 読み上げ)

一般入試についてのQ2 検査時間について，教科によって異なるという選択肢は必要はないのか。

事務局 教科ごとに時間を変えることは考えていない。

山内委員 Q1, 2は連動するのか。今のままの50分で思考力・表現力を問う問題を多く入れようとすれば量は減らさなければならない。

事務局 独立した設問としてあらかじめ設定している。Q1イ，ウについては，現行の50分を前提として量を増やす，減らすと聞いている。Q2は1とは別に，時間はどれぐらいがいいのかを聞いている。

山内委員 Q4-2の「調査書点に補正を加える」とは何のことか分かりづらい。

- 事務局 現在，千葉県で実施しているように，中学校ごとの評定の合計平均値について，県として設定している標準値とのずれが生じた場合，係数をかけて補正するという考え方である。
- 菅野座長 「調査書点に補正を加える」が分かりにくい場合は，問い方を変えなければならぬだろう。
- 事務局 分かりやすく表現を改めたい。
- 榎木委員 どこに入れてもいいが「進路目標の実現」を入れてほしい。現在キャリア教育を重視し，2，3日の仕事体験だが，各会社に行って一緒に働き将来の生き方指導をしている。高校入試も将来の進路目標実現のための入試であり選抜であるべきだ。
- 事務局 前文のところにその文言を入れるのが適切かと思うので，事務局で引き取らせていただき検討したい。
- 鹿野委員 Q4の相関図という表現は中学校側では馴染みがない部分である。
- 菅野座長 相関図は，高校の先生には自明だけれども，中学校では自明ではないのか。その場合は，具体的にどういうものか説明が必要だろう。その他の質問事項も含めて，ここでは問題点のみ指摘し，事務局に再検討してもらうこととしたい。
- (項目2 読み上げ)
- 山内委員 Q5でメリット，デメリットを具体的に聞くのであれば，Q5は不要ではないか。Q10の「継続すべき」は，特に問題がないということ。その後「改善すべき」「廃止すべき」はデメリットがあるからということであり，Q10-2でその理由，10-3で改善の方向を聞くとすると，Q5は不要ではないか。
- 菅野座長 そこは私も事前に指摘したところで，Q10があるのでQ5は最初は必要ないかとも思ったが，呼び水的にまずちょっと聞いてみるということであると解した。まず推薦入試全体の印象を聞くのであれば，回答側もあまり悩まずに答えることができる。
- 榎木委員 入試制度には歴史があり，最初は一発勝負だった。それでは問題ありということで推薦が出てきた。このような経緯を踏まえ，前のペーパー一発入試に戻すべきという選択肢も入れてみてはどうか。
- 事務局 P.12のQ15エに「一般のみの1回が適当」と入れてあり，各学校の考えを聞くことができる。
- 榎木委員 それであれば，了解した。
- 菅野座長 (項目3，4 読み上げ)
- 山内委員 調査書のところで，最初読んだ時にQ14「活用の仕方」が何のことが分からなかったが，14-2に，「3学年分のみ」とあるので，現状とは1年から3年までを合計して使うやり方だと理解できた。その前までの設問のパターンに合わせ，Q14と14-2を一つにまとめてはどうか。

- 菅野座長 現状を1年から3年と括弧書きにして14と14-2と一緒にする。
(項目5, 6 読み上げ)
- 山内委員 Q16の「3回の入試を行おうとした場合, 1回目の実施時期は」だが, 現行の3回のを今の順番で行う場合ということか。形態を変えての3回ということは考えていないのか。
- 事務局 現行とは限定していない。どういう形であっても3回行おうとした場合, 1回目はいつにするのかということ进行問。
- 菅野座長 今の推薦の時期に一般もありうるし, 形態に関わりなく3回行おうとした場合の時期の設定ということ。
- 事務局 Q16の3回の入試を行う場合について, 最初は「現行のような」と形容詞を付けたが, 必ずしもそうとは限らないわけで, いずれにしても3回の受検機会を確保するうえで, 1回目がどの時期が一番よいのかを問う設問。中学校と高校で時期に対する考え方がずれてくるかもしれないと考えた。
- 小平委員 いずれ制度を変える時には, パブリックコメントで親の立場の意見も聴取し最終案が決まると思うが, 今回のアンケートでは, 選抜する側の意見は集約できても, 実際選抜される側の意見や, 親の意見が吸い上げられない。親の代表の立場としては, 全員は無理にしても, 抽出して親の意見を聞いてもらいたいと考える。
- 事務局 P.13のスケジュールにあるように, 中間まとめの後, 21年3~5月に意見聴取会を行い御意見を頂く。そこで保護者の意見をできるだけ反映させていく。また, 県立高校将来構想審議会もあり, そこで一般県民と保護者約9千人にアンケートを行う計画をしているので, 担当事務局に入試制度全般についてもアンケートに盛り込んでもらうよう調整中である。
- 菅野座長 他に意見がなければ, この場は以上とするが, アンケート案については引き続き見ていただき, 意見があれば今週4日まで電話かメール等で事務局に連絡してほしい。それを踏まえて事務局で最終案を考えてほしい。なお, 調査日程の都合上, 再度小委員会で検討するのは難しいので, 以後は事務局と座長・審議会委員長でやり取りをすることを了解願いたい。

全員了解

では次に「小委員会の今後の進め方」について事務局から説明をお願いする。

- 事務局 (スケジュール案について説明)
- 菅野座長 事務局説明についての質問, 検討に付け加えるべき御意見ないか。
- 榎木委員 県内の高校生の中で3年間終了する前に辞めている生徒の割合の資料があれば示してほしい。進路変更で高校を辞めていく者が多いと聞いており, 入試の在り方にも関係するかもしれないと思うので。
- 事務局 次回の委員会で提示したい。
- 菅野座長 今後の検討スケジュールはかなり厳しいが, しっかり議論し, 中間まとめのたたき台を作っていきたい。では, 次回以降のこの会議の公開, 非公開の扱いについてどうするか, 事務局の考え方を説明願いたい。

事務局 (審議会等の公開に関する条例等説明)
本小委員会においては、実際の入試結果等も資料としてお示しし、忌憚のない御議論をしていただきたいと考えている。その際、入試に直接関わる資料については、個別の高校の学力検査点、選抜に関わる具体的な手続など、これまで非開示としてきた情報が含まれることが想定される。こうした内容を公開することになると、学校間の序列化を招くとともに現在の入試の円滑な執行に大きな支障が生じることとなる。更に、小委員会での議論や質疑応答の途中においても非公開情報に関する部分が出てくる可能性があり、公開・非公開についてその都度確認し、切り分けるということは難しいと思われる。したがって、次回以降の本小委員会については、原則非公開で開催していただくことがよいと考えている。

菅野座長 入試に関する議論は県民一般の関心が高い。また、透明性を確保するという点で問題はないか。事務局としてはどう考えているか。

事務局 公開できる資料、議事内容についてはその都度会議後に公表するとともに、小委員会での議論の内容についてはこれをまとめて審議会に報告することとしたい。

榎木委員 できる限り公開でやった方がよい。いろいろな資料の関係で難しい部分はあるが、公開の方が以降の対応がスムーズにいくのではないかと。非公開でやっているという問題が生じないかと心配。事務局案に賛成ではあるが、できる時には公開とすることもあった方がよい。

山内委員 議論の内容が公開できないのではなく、取り扱う資料情報で公開できないものがあるということなので、事務局の原案で、議論の内容は後から公開できるのではないかと。と思う。

菅野座長 公開だと扱う資料がどうしても限定されてしまう。調査書の問題や相関図など非開示情報に話が及ぶたびに退室を求める等、公開・非公開を確認し、切り分けることは、実際の議論の場面では難しい。プロセス・資料は別として、議論自体を秘密にするのではない。この点事務局の原案どおりでいきたい。

榎木委員 全部公開するのは無理があるのは分かる。内容によって可能な範囲で公開することによりマスコミにも流れ、県民の皆さんにも関心をもってもらえるので、できる限り公開が望ましいということ。

菅野座長 場合によって公開も考えることとし、原則としては事務局の原案どおり非公開で行いたい。原則非公開でいかがか。

全員了解

では次回からは原則非公開とする。続いて次回について事務局から説明願う。

事務局 (次回スケジュールと日程の調整について説明)

菅野座長 日程の調整等よろしくお願ひしたい。では本日の私の役割はここまでということにさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

(高校教育課長あいさつ)

(閉会)